

学校経営方針（中期経営目標）	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>スクール・ポリシーに則り、教職員が相互に連携し、未来社会を生き抜くために必要な力を身に付け、自他を尊重し、学ぶ意欲とチャレンジ精神をもって成長しようとする、豊かな感性を持った生徒を育てる。あらゆる教育活動を通して、はぐくむ資質・能力の向上を図り、育てたい生徒像の実現を図る。</p> <p><b>【育てたい生徒像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物事の本質を見極め、批判的精神を涵養し、自ら考え、判断できる生徒</li> <li>・相手を尊重しながら、表現・発信することができる生徒</li> <li>・何事にも前向きに挑戦し、自己のキャリアを設計していく生徒</li> <li>・課題に向き合い、他者と協働して新しい価値を生み出すことができる生徒</li> <li>・他者の思いに心を寄せ、よりよい人間関係を築いていく生徒</li> <li>・美しいものを感じ取る、豊かな感性をもった生徒</li> <li>・京都や自国の文化・歴史に関心と誇りを持ち、異文化に対する理解を深め尊重する生徒</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校改革について成果が見られ、昨年度はスクール・ポリシー、育てたい生徒像、はぐくむ資質・能力とそれを測る鴨沂ループリックを策定することができた。今後、策定した内容をあらゆる場面で教育活動に活かす必要がある。</li> <li>2 面倒見の良い指導のもと、生徒の進路希望実現に成果が見られた。今後、3年間を通した体系的なキャリア教育を進める必要がある。</li> <li>3 家庭学習や自習室利用など自律的に学ぶ姿勢に少し課題があった。学習状況の可視化を図り、自律的な学びを進める必要がある。</li> <li>4 BYOD先行校としての取り組みにより、本校では概ねSAMRモデルSTEP 2～3に該当すると考えられるが、まだ指導には少しバラつきがあった。学校全体としてSTEP UPを図る必要がある。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 はぐくむ資質・能力として策定した「チャレンジする力」「考える力」「知識・情報活用力」「協働する力」「発信・表現力」「創造力」「文化・歴史に対する興味・関心」について、鴨沂ループリックを活用し、それぞれの力の伸びが実感できる教育実践を行う。</li> <li>2 これまでの進路学習等を体系化し、視野を広げて生き方あり方を考えたキャリア設計を促し、面倒見の良い指導のもと、進路実現に向けた学力の向上を図る。</li> <li>3 本年度は新たな学習ツールを活用し、学習状況を可視化し、個別最適な学びを提供することで、自律的な学びを促進する。</li> <li>4 これまでの指導法とICTを活用した指導法のベストミックスを図り、データの利活用を進め、学び方の組み合わせを自在化するなど教育DXを目指す。</li> </ol>

評価領域	重点目標	具体的方策	No	評価	成果と課題
組織・運営	◇役割分担を明確にするとともに教職員間の連携を深め、組織的な学校運営を図る。	◆分掌相互の連携を一層深め、全ての教職員が共通認識のもとで学校運営に参画する。 ◆担任と副担任の連携を強化し、副担任の学級への関わりを深め、教科担当とも連絡を密にすることにより、学校全体で個々の生徒と向き合う教育活動を推進する。	1		
	◇地域から信頼される学校づくりを行う。	◆教職員一人一人が創意工夫を凝らし、生徒、保護者、地域の満足度向上に努める。 ◆その時々々の成果と課題を分析し、外部の意見を積極的に取り入れた学校運営を行う。	2		
	◇教職員と事務部が連携し、地域のニーズ等に迅速・的確に応える。	◆生徒・保護者・地域の方等に対して、丁寧な窓口業務・電話応対に努め、また学校の様子をホームページ等を活用して発信する。	3		
			4		
			5		
学習指導	◇学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の育成を図る。	◆「総合的な探究の時間」等の学びの中で、学ぶ意義や方法について理解させ、主体的に学習する態度を育成する。	6		
	◇学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加えそれらを活用する能力を養うとともに、自己管理能力の育成に努め、希望進路が実現できる学力を育成する。	◆「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を行う。また、希望進路実現に向けた、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した指導内容の計画・実践を徹底する。 ◆各教科内での観点別評価の実践に加えて、教科間の情報共有を行う。	7		
	◇生徒個々の実態に応じた指導により、円滑に学校生活を送り、可能性を最大限に伸ばすようにする。	◆面談や電話連絡、家庭訪問等を通して生徒や保護者との連絡を密にし、生徒一人一人の状況を把握する。 ◆教科担当者会議や教育相談会議を開催し、課題のある生徒についての情報を全教職員で共有して的確な指導を行う。 ◆個別最適な学びの促進に向けて、ICT機器の一層効果的な活用について研究を深め、環境の整備を図るために、関係分掌、教科が連携する。	8		
			9		
			10		
			11		
			12		

生徒指導 特別活動	◇基本的な生活習慣と望ましい生活規律の実践を通して、規範意識の確立と自律的な生活を送る資質を向上を図る。	◆基本的な生活習慣の確立、安全指導及び問題事象の未然防止について、その目的・基本姿勢を確認し、教職員が一致した基準・方法で指導する。	13			
		◆校則などの規律を自ら納得して守るとともに、「身だしなみ」「言葉遣い」等の礼儀を重んじ、「日々の挨拶」「相互の思いやり」等を進んで実行できる「人間性を含めた社会性」を身に付けられるよう指導する。	14			
		◆携帯端末の使用について、ルールや情報モラルの遵守に心がけるよう指導する。	15			
	◇学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動を通して豊かな人間性の醸成を図る。	◆学校行事・ホームルーム活動・部活動に積極的に参加し、達成感等様々な経験を通して人間性の醸成を図るとともに、集団の一員としての自覚や行動に対する責任感を育成する。	16			
		◆新入生歓迎行事での部活動紹介等を活用して部加入を勧めるとともに、日常的に活発な活動ができるよう支援する。	17			
◆生徒会・各種委員会・クラス活動・ボランティア活動等を通して協働する力を養う。		18				
進路指導	◇生徒の希望進路の実現に向けた取組を推進する。	◆進路に対する高い展望を早期から持たせ、家庭学習に関する具体的な指導を継続的に行い、主体的・能動的な学習の姿勢を育む。	19			
		◆模擬試験のデータに基づいた成果と課題を教員間で共有し、教科指導にフィードバックする。	20			
		◆人生設計や進路目標について考える機会を作り、日常の学習に意義を持たせる。また、生徒の将来の社会的自立のためのキャリア教育の質を向上させる。	21			
		◆自学自習の習慣化や自己管理能力等を身に付けさせる。学校で学習する習慣を身につけさせるため「自習室」の利用を促進する。	22			
人権教育	◇自他の生命や人権尊重の立場を明確にし、社会の一員としての自覚と行動ができる力を育成する。	◆学年部との連携を図り、継続した人権計画を立案し効果的な人権学習を実施する。	23			
		◆いじめアンケートの実施により、その実態把握に努め、「いじめ防止対策推進法」「京都府いじめ防止基本方針」「鴨沂高等学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめ対策委員会を中心に組織的にいじめ未然防止を図り、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。	24			
		◆互いに尊重しあう人間関係を築き、多様性を認め合う寛容な心を育てる。	25			
主権者教育	◇18歳選挙権に対応し、主体的に社会に参画する能力を育成する。	◆学年部等と連携を図り、身近な地域を理解し、計画的・効果的な主権者教育を実施する。	26			
特別支援 教育	◇特別支援教育活動を充実させる。	◆進路先への引き継ぎを見据えて、必要な生徒に個別の指導計画を作成する。	27			
		◆教育相談会議の実施と充実を図り、生徒の情報と支援方法について、教職員間で協議し共通認識を持つことができるように工夫する。	28			
		◆気づきシートと個別シートの活用を充実させる。またSCを活用した教職員研修の実施や学習ボランティアを活用する。	29			

健康・安全 教育	◇生徒が心身共に健康で安全な学校生活を送ることができるよう、環境を整える。	◆適切な保健管理・保健指導を保護者や関係諸機関と連携して取り組む。また、緊急対応に対する理解と安全管理に努める。	30			
		◆生徒の心身の問題への対応を全校体制で取り組む環境を整え、生徒の状況や支援方法を共有できるようにする。	31			
		◆来室連絡票を活用し、教科担当や担任との連携を図る。	32			
美化教育	◇生徒が快適に学習活動を行うことができるよう、校内美化に努める。	◆清掃活動の強化を行う。考査最終日や補習後の清掃を実施することで、学習環境の整備に努める。また、定期的に清掃点検・安全点検を実施する。	33			
		◆ゴミの分別を的確に行うとともに、大掃除において、清掃場所を追加して全生徒で清掃を行う。	34			
教育環境の 整備	◇施設・設備を整備・充実させる。	◆施設設備の改修等の課題について、必要性と予算との関連などから費用対効果を勘案し施工していく。	35			
		◆各種工事は、生徒の安心・安全を最優先に、学校経営に支障のないよう早急に対応する。	36			
	◇修学援護制度を周知し、活用できるよう支援する。	◆就学支援金制度や各種の修学援助制度について周知徹底を図るとともに、家計急変生徒等に対しても当事者意識をもって、タイムリーな制度活用に努める。	37			
家庭・地域 社会との 連携	◇広報活動を充実し、学校の情報を迅速に提供する。	◆ウェブサイトの工夫・更新等により、保護者等に積極的に学校の様子を発信する。また、広報の方法や内容を充実、進化させることができるよう、研究を進める。	38			
	◇外部の人材を活用して教育活動を活性化する。	◆京都文化の学習、子どもの好奇心をくすぐる体験授業、フランスとの交流等において外部機関との連携を深め、効果的な学習を推進する。	39			

学校関係者 評価委員会 による評価	
次年度に向 けた改善の 方向性	